

点 検 評 価 書

平成 1 6 年度

金 沢 大 学

大学は、教育・研究、診療や社会貢献といった「業務」と、これらの業務を円滑に遂行できるよう大学という組織を着実に経営するための「組織運営」を両輪として日々活動している。教育は、教養教育、学部専門教育、大学院教育など多岐にわたり、個々の教員の研究活動が教育の質を支え、向上させている。一方組織運営は、教育研究組織改革や教育内容の改善、教職員の雇用や資質向上、予算立案や支出管理、キャンパスの整備・維持、教育・研究の支援、病院の経営等、多岐にわたる。約 12,700 人の学生の教育と日常生活を包含しつつ金沢大学では、約 1,100 人の教員と約 1,100 人の職員がこのような「業務」と「組織運営」のための仕事を日々こなしている。

このように大学という組織は、一つの小社会を構成しており、日常の忙しさに追われ、自己自身による「業務」の改善意欲は得てして日常に埋没する危険性を内包している。この危険性を避ける最良策は、日々三省することであるが、大学という組織が日々三省することは実際としては机上の空論であるとの謗りを免れない。そのため自己の年間活動を点検し、自己評価し、至らない点に対する改善策を自ら講じ、実行に移す、という活動が実際的である。また、自己点検評価を行うことは教職員一人一人が自己の仕事を見直すことに繋がり、そのことを通じて意識改革が進むことが期待される。これが自己点検評価と称する活動を毎年行う所以である。このような単純な理念のもと、金沢大学は年ごとに点検評価項目を設定し、その項目に沿って自己点検評価を行うこととしている。

金沢大学は、平成 16 年 4 月の国立大学法人化に伴い、大学としての一体的な運営を確保するため大学の教育・研究を含む運営体制として、6 理事のもとに 6 基幹会議を設置した。自己点検評価もこの基幹会議の所掌分野である組織運営、財務・施設管理、研究・国際交流、教育、情報・社会貢献、病院経営の 6 分野につき点検評価を自己責任において行っている。各基幹会議は、各部局の点検評価結果等をもとに評価を下し、改善すべき点を指摘し、報告書として作成された。このような試みは今年度から端緒についたばかりであり、2 - 3 年の経時的結果により評価されるべきである。事実、「自己点検評価規程」では、学長は、自己点検評価の最終項目である「改善のための方策」に依拠し、必要に応じて部局の長に改善策の立案・実施に努めるように指示し、その結果を報告なさしめると高らかに謳っている。この自己点検評価報告書に目を留めていただいている諸賢にあっては、是非 2 - 3 年後の結果をもって、金沢大学、或いは各部局を批判的に叱咤いただければと願うばかりである。外部からの評価を真摯に受けとめた不断の自省こそ、大学の活性を保ち、ひいては世界に伍する大学として、金沢大学を発展させる最良の方策と信じるためである。

平成 17 年 9 月

金沢大学評価室長

学長補佐 櫻 井 勝

点検評価項目

【組織運営関係】

- 管理運営体制の機能 1
管理運営のための組織及び事務組織が大学の目的達成を支援する上で、適切な規模と機能を持っているか。
- 教育研究組織（センター等）の機能 2
各基幹会議が所掌する学内共同教育研究施設，学内共同利用施設であるセンター等は，その設置目的を達成するために有効な活動を行っているか。
- 改善・改革のためのシステム（組織）の確立 8
点検評価の結果等を基礎に，将来の発展に向けた改善・改革を行うためのシステム（組織）が確立され，有効に活動しているか。

【財務・施設管理関係】

- 管理経費の縮減 1 0
定期刊行物，印刷物，業務委託，光熱水料，燃料費などの管理経費を縮減する方策・取組がなされているか。
- 施設の有効活用 1 2
施設の有効的活用を目的とする調査・点検は適切に行われているか。また，全学の教育研究環境を良好に保つための措置が適切に講じられているか。

【研究・国際交流関係】

- 外部研究資金等の獲得 1 3
科学研究費補助金等の競争的資金，その他の外部資金（寄附金，受託研究費，共同研究費など）の獲得状況を踏まえた上で，資金確保の方策・取組がなされているか。
- 国際交流の推進 1 4
交流協定締結基準の見直しを含め，教育研究交流を緊密化させるための方策・取組がなされているか。

【教育関係】

- 学部の人材育成目標等の明確化 1 5
各学部の人材育成目標，教育目的等が明確化され，教職員や学生（受験生を含む。）に周知されているか。また，教育内容・教育方法に反映されているか。
- 教育の成果の向上 1 9
学部学生の卒業状況，各種資格取得状況，卒業後の進路等を把握し，国家資格試験，就職試験等への対応など教育の成果を上げるための措置が講じられているか。

【情報・社会貢献関係】

図書，学術雑誌等の整備

2 5

図書，学術雑誌その他教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されているか。

社会貢献の実施

2 6

教育研究成果の社会への還元など地域・社会貢献事業が適切に行われているか。

【病院関係】

診療体制の強化

2 7

臓器別診療体制の構築や新しい医療に対応した診療センターの設置など診療機能の強化が図られているか。

医療サービスの向上

2 8

患者の満足度調査などを行い，医療サービスの向上が図られているか。

【組織運営関係】

管理運営体制の機能

管理運営のための組織及び事務組織が大学の目的達成を支援する上で、適切な規模と機能を持っているか。

【現状の説明】

本学には、役員として学長、理事6人及び監事2人（国立大学法人金沢大学規則第8条、第9条及び第10条）が置かれている。理事は副学長を兼ね、それぞれ総務・人事、財務、研究・国際、教育、情報及び病院に関する業務を担当している。

管理運営組織としては、法人の管理運営に関する重要事項を議決する役員会（同第8条）、教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会（同第15条）及び法人の経営に関する重要事項を審議する経営協議会（同第17条）が設置されている。また、本学の運営上必要な事項を審議し、副学長の企画及び立案を助けるため、基幹会議としてそれぞれ総務企画会議、財務企画会議、研究国際企画会議、教育企画会議、情報企画会議及び病院企画会議（金沢大学学則第24条）が設置されている。

事務組織としては、学長及び理事・副学長の職務を支援するための事務局として、理事・副学長の分担業務に合わせる形で、総務部（総務課、企画課及び人事課）、財務部（財務課、資金管理課、契約課及び資産課）及び施設管理部（施設企画課、施設運営維持課及び施設整備課）、研究国際部（研究協力課、研究支援課及び国際課）、学生部（教務課、学生支援課、学生募集課及び共通教育課）、情報部（情報企画課、情報基盤整備課及び図書館サービス課）並びに病院部（総務管理課、病院企画課及び医事課）が置かれている（金沢大学学則第33条及び金沢大学事務組織規程第2条）。

さらに、教員及び事務職員等で構成し、特定業務を担当する組織として、総務・人事担当理事の下に評価室、研究・国際担当理事の下に産学官連携推進室、情報担当理事の下に社会貢献室が設置されている。

以上のような管理運営組織及び事務組織等の体制で、役員、教員及び事務職員等が一体となり、本学の管理運営を担っている。

【点検・評価】

管理運営組織としては、議決機関としての役員会、審議機関としての教育研究評議会、経営協議会及び総務企画会議等が設置され、事務組織としては、総務部、財務部、施設管理部、研究国際部、学生部、情報部及び病院部が、その他の組織としては、評価室、産学官連携推進室及び社会貢献室が設置された。

これらの組織は、平成16年4月の国立大学法人化に伴い設置されたものであるが、一定の規模と任務を持ってそれぞれ機能している。

特に、教育研究評議会は、従前の評議会、部局長会議及び将来計画委員会等の機能を併せ持ち、構成員も従前の評議会より縮小したことなどから、活発な議論が交わされている。また、評価室、産学官連携推進室及び社会貢献室にあっては、教員及び事務職員等で構成され、教職員がそれぞれ業務を分担しあい、担当業務が執行された。

事務組織においては、従前の事務局一体の体制を理事・副学長の分担業務を直接支援す

る部課体制へと編成替えしたことにより、意思決定過程が迅速化されるなどの効果はあるが、一方他の部課との間で連絡調整・意思疎通に欠ける面がある。特に、理事・副学長を直接支援する事務体制としたこともあり、学長を直接支援する事務の体制が十分でない。

【改善・改革に向けた方策】

事務組織体制にあっては、理事・副学長の業務を直接支援する体制としてのメリットを活かしながら、他の部課との間で連絡調整や意思疎通を図る体制を構築する必要がある。また、国立大学法人化に合わせ編成したものであるのもので、業務実態に応じ、各部内の課係体制についても随時見直していくことが必要である。

学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指すために、学長を直接支援する事務の体制について整備する必要がある。

【組織運営関係】

教育研究組織（センター等）の機能

各基幹会議が所掌する学内共同教育研究施設、学内共同利用施設であるセンター等は、その設置目的を達成するために有効な活動を行っているか。

【現状の説明】

本学には、学内共同教育研究施設等として、大学教育開放センター、学際科学実験センター、総合メディア基盤センター、共同研究センター、留学生センター、外国語教育研究センター、自然計測応用研究センター、大学教育開発・支援センター、環境保全センター及び保健管理センターの10施設（金沢大学学則第10条及び第11条）が、学内共同利用施設として、極低温研究室、資料館、埋蔵文化財調査センター、技術支援センター、日本海域研究所、インキュベーション施設及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの7施設（同第13条）が設置されている。

これらのセンター等は、それぞれの設置目的を達成するため、次のとおり活動を推進した。

大学教育開放センターは、大学教育の開放及びそれに関連する研究を行うことを目的として、大学公開講座、市町村共催公開講座の開催等の大学教育開放事業、サテライト・プラザを会場としたミニ講演、北陸6大学連携まちなかセミナーの開催等の地域社会交流事業、社会教育主事講習、学校図書館司書教諭講習の開催等の生涯学習指導者養成事業等を実施した。また、センター紀要、社会教育・生涯学習関係資料集を刊行した。

学際科学実験センターは、動物実験、遺伝子実験、アイソトープ実験及び機器分析に係る安全な運用を図るとともに、遺伝子改変動物、ゲノム機能解析、トレーサー情報解析及び機器分析に関する研究開発並びにこれら研究分野の学際研究を行うことを目的として、同センター内の各施設利用者を対象とした実習・講習会等や小中高生、教員、市民を対象とした公開講座等を開催したほか、医薬学、理工学分野の先端的、学際的研究を推進し、21世紀COEプログラム「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」に事業推進担当者として参加した。

総合メディア基盤センターは、情報教育支援、学術情報支援、情報基盤の整備及び情報システムの運用を行うことにより、メディア基盤に係る教育研究の総合的推進及び情報技術の効率的活用を図ることを目的として、IT教育の推進、データの系統的蓄積・利用者支援、ネットワーク環境維持に取り組んだ。特にIT教育では、文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」として「IT教育用素材集の開発とIT教育の推進」が採択された。

共同研究センターは、民間機関等との共同研究等の推進により、産業界における研究、開発及び技術教育の振興に資することを目的として、企業等との共同研究、企業等の技術者に対する科学技術相談、その他MEX（機械工業見本市）金沢等の参加など産学官連携を促進する活動を行った。また、共同研究センター協力を組織し、メンバー会社に対し情報提供を行うとともに、（有）金沢大学TLO（KUTLO）と連携して大学発ベンチャー創成を目指している。

留学生センターは、外国人留学生の日本語・日本文化教育や日本人学生の派遣留学支援・促進などの留学生交流推進に寄与することを目的として、日本語・日本文化などの教育、短期留学プログラム（KUSEP）、日韓プログラム（日韓共同理工系学部留学コース）などを実施したほか、留学生の学習・生活面の相談及び支援、派遣留学に関する情報提供及び支援、国際交流月間、フレンドシップランチオンなど日本人学生や地域の人々と留学生との交流推進を行った。また、平成16年度には、タフツ大学の夏期英語研修などに学生5人を派遣した。

外国語教育研究センターは、外国語教育を実施するとともに、外国語教育方法の改善等の研究を行うことを目的として、教養教育を中心に外国語教育及び異文化理解教育を担当した。また、語学教材の貸出し、語学相談など学生への学習支援を行ったほか、金沢市内の小学校教諭を対象とした「やさしい英会話教室」を実施した。

自然計測応用研究センターは、基礎科学的な研究による地球環境の解明及び環境情報の取得・解析等を行うことを目的として、地球環境の解析と将来予測そして環境工学・グリーンテクノロジーの展開など、基礎から応用にまたがる環境に関する最先端研究を推進した。21世紀COEプログラム「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」の主要メンバーとして活動した。また、国際的研究活動の一環として、韓国・中国・ロシア・モンゴル・カンボジア等との国際共同研究を進めるとともに、三つの国際会議を開催した（10月韓国・大田、韓国・木浦、12月中国・西安）。また、大学内外を対象とした各種シンポジウム・ワークショップ・講演会等も開催した。さらに、地域貢献として、「角間の里山自然学校」等を推進した。

大学教育開発・支援センターは、教育方法、教育システム、評価システム及び学生支援体制の研究開発を行うことを目的として、全学的FD（Faculty Development）活動の恒常化のために、全教職員向けの共同学習会を定期的で開催し、大学教育改善のため大学教育セミナー、専門分野別教育開発セミナーなどを開催したほか、各学部のFD研究会に参加し、FDの現状と問題点の把握に努めた。また、広報誌「週刊センターニュース」を定期刊行した。

環境保全センターは、環境保全に関する教育・研究を行うとともに、教育、研究及び医療等の活動に伴う環境汚染を防止することを目的として、教養総合科目「環境と技術」等

を授業分担するとともに、実験系廃液の処理、化学物質の管理・取扱及び実験系廃液処理の講習会の実施や毒物・劇物の管理、実験系廃棄物管理、P R T R法対象物質等の保管移動状況把握のための化学物質管理システムの運用と導入支援を行った。また、化学物質の管理を行う立場から、作業環境の改善等、安全衛生活動の推進に努めている。

保健管理センターは、学生の保健管理に関する業務を行うことを目的として、定期及び臨時の健康診断並びにその事後措置、健康相談及び健康指導、精神衛生に関する助言相談、カウンセリング、学内の環境衛生及び伝染病の予防についての指導、保健管理に関する調査研究等を行った。また、労働安全衛生活動の新規事業については、鋭意体制作りを進めている。

極低温研究室は、極低温研究等を促進、支援することを目的として、液体窒素、液体ヘリウムなどの寒剤の供給、液体ヘリウムの製造を行うとともに、学生及び研究者の保安教育、低温研究の普及のための寒剤の取扱講習会等を開催した。

資料館は、学術研究資料を系統的に収集、整理及び保存し、教育研究に資することを目的として、多数の学術標本・大学史料を収集し、目録を作成した。また、学術講演会等の開催、学内外の資料を集めての特別展示、開館（常設展示）時間の延長、資料目録や史料叢書の刊行等を積極的に行っている。なお、開館時間の延長、オープンキャンパス時の土日開館、高校生見学の受入れなどで、入館者を25%伸ばした。

埋蔵文化財調査センターは、本学構内の施設整備に伴う埋蔵文化財の発掘調査及びその付随業務を行うことを目的として、平成16年度末までに、学内3遺跡22地点、試掘及び立会調査計45地点の野外調査を終了し、その報告書作成のため遺物整理を行った。さらに、医学部解剖実習棟の発掘調査を実施した。

技術支援センターは、技術教育及び研究支援を行うことを目的として、工学部の工作実習を実施するとともに、研究・教育のための装置製作、加工相談に応じた。また、工学部の協力の下、社会人のためのリカレント・リフレッシュ教育、青少年のものづくり教室を継続して実施した。

日本海域研究所は、日本海域に関する自然科学、人文科学及び社会科学上の諸問題を研究調査することを目的として、関係機関と協力してセミナーやシンポジウムを開催するとともに、所員等の研究成果を集約した年報「日本海域研究」を刊行した。

インキュベーション施設は、産学連携業務の推進及び本学のシーズを活かしたベンチャー起業の育成のため必要な場を提供することを目的として、その研究活動に伴うスペースを貸与するとともに、現利用者及び新規利用者が有効利用できるような方策を講じた。

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、若手研究者等の知的活力を最大限に活用し、ベンチャー・ビジネスの萌芽となるべき独創的な研究開発を推進することを目的として、学内公募により選定されたベンチャー・ビジネスを指向するプロジェクト研究に対し、施設内の研究室及び共同利用設備等を提供した。また、共同研究センター等と共催して、学部学生・大学院生を対象に、「ベンチャービジネスコンテスト」、「起業家育成セミナー」等を開催した。

【点検・評価】

各センター等にあっては、それぞれの設置目的に合致した活動を行い、その目標を果た

しているものと評価できる。各センター等における共通の課題として、それぞれ施設・設備の確保・充実及びマンパワーの確保等の課題がある。また、各センター等では、次のとおり個別の課題等がある。

大学教育開放センターは、大学教育開放事業、地域社会交流事業、生涯学習指導者養成事業等を実施し、地域住民の高度化・多様化する学習要求に応え、特に、体験型の大学公開講座の開設やミニ講演の開催、市町村との共催による教員の地域への派遣講座の実施など地域住民への学習機会の積極的な提供に努めた。なお、各種事業の更なる充実に向けて、地域住民の学習ニーズの一層の把握、学習情報の広報活動の工夫等が求められる。また、大学の使命の一つである社会貢献を担うセンターとしての拡充が望まれる。

学際科学実験センターは、その施設利用における安全管理について、多数の利用者講習会や機器利用講習会を開催するとともに、21世紀COEプログラム「発達・学習・記憶と障害の革新脳科学の創成」に事業推進担当者として参加し、その中心的役割を果たしており、研究センターとして十分に機能を発揮した。なお、今後更に全分野の構成員が加わった学際的な研究プロジェクトの進展が望まれる。

総合メディア基盤センターは、IT教育の推進、学内情報ネットワークにおける多様なアクセス経路の整備、データの系統的蓄積のためのシステム開発・利用者支援等に着実に取り組んだ。なお、今後ますます加速される学内のIT化に伴い、大量の利用者認証とセキュリティ確保等の推進が望まれる。

共同研究センターは、企業等との共同研究、科学技術相談、学術情報の提供等を推進した。平成16年度には大企業など数社と研究者とのマッチングが進行し、今後複数の教員が参加する共同開発研究が企業との間で展開することが期待される。なお、協力会の活動は、総会等での意見の交流にとどまっており、協力会の意義を高める活動は不十分であった。また、知的財産本部、(有)金沢大学TLO、インキュベーション施設及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーとの一体的連携が望まれる。

留学生センターは、外国人留学生教育、日本人学生の派遣留学支援などを年々充実させつつある。また、留学生と日本人学生が共学できる場を提供するなど留学生と日本人学生との交流推進に努めている。なお、留学生と日本人学生との交流においては、日本人学生の参加者数がやや少なかった。派遣留学については、派遣数は少ないが、様々な施策が講じられその効果が現れつつある。

外国語教育研究センターは、外国語教育、語学相談等を推進した。なお、従来から重視してきた「4年一貫の外国語教育」を実現するためのカリキュラム開発への取組は不十分であり、全学への提言が待たれる。また、外国語学習の指針として、「英語学習ハンドブック」を作成したが、初習言語学習用のハンドブック作成は未着手であり、緒に就いたばかりの中国語教材の開発とともに課題として残った。

自然計測応用研究センターは、21世紀COEプログラム「環日本海域の環境計測と長期・短期変動予測」に主要メンバーとして参加するとともに、個別研究課題においても積極的に取り組んでおり、研究センターとしての機能を発揮した。しかしながら、環境モニタリングのように、本来ならば測器の開発、観測、解析・分析、予測・対策等の一連の課題が実験室と観測地の有機的結合の下で系統的に推進されなければならないものが、センターとしての独自のスペースがないため、大きな制約を受け研究遂行のためのかなりの桎梏

になった。

大学教育開発・支援センターは、FD活動の恒常化や大学教育改善のために共同学習会、大学教育セミナー等を開催するなど、教育改善に関わる情報が全学教職員間の共同認識となるよう努めた。なお、大学教育セミナーの成果については平成17年度中に報告書として取りまとめる予定としている。各学部のFD研究会に参加し、FDの現状と問題点の把握に努めており、その提言が望まれる。また、当初予定していた各研究部門基幹プロジェクトは発足できなかった。

環境保全センターは、実験系廃液処理、排水等の環境保全、安全衛生管理に努めるとともに、平成16年度から教養総合科目「環境と技術」等の授業を分担し、環境教育に参加した。また、化学物質管理システムに、化学物質安全性データシート(MSDS)と産業廃棄物管理票(マニフェスト)の機能を追加できたことは、大きな改善となったが、利用者の拡大を図ることが望まれる。

保健管理センターは、学生の健康診断、健康相談・指導、精神衛生に関する助言相談、カウンセリング等を推進した。なお、健診結果報告に伴う生活習慣改善に向けての指導体制については改善の余地がある。また、カウンセリングにおいて、学生と教員の人間関係の破綻への対処などに積極的支援が行えない現状が一部にある。

極低温研究室は、極低温研究を促進、支援するため、寒剤の供給、液体ヘリウムの製造のほか、保安教育を十分に推進した。

資料館は、資料目録等の刊行によって収蔵資料等を公開し、「開かれた大学」の実を挙げるとともに、開館時間の延長等で入館者を伸ばした。また、大学史料の収集も着々と進み、「大学総合博物館」だけでなく、「大学史料室」でもあることが、漸く認知されてきたといえる。

埋蔵文化財調査センターは、学内遺跡の野外調査及びその報告書作成に努めた。なお、医学部解剖実習棟の発掘調査に伴い、報告書編集作業工程表の見直しが必要となった。

技術支援センターは、工学部の工作実習を実施するとともに、装置製作、加工相談や工学部の協力の下でのものづくり教室の運営に積極的に取り組んだ。

日本海域研究所は、関係機関と協力してシンポジウム等を開催するとともに、年報「日本海域研究」として刊行した。なお、現在、拠点となる施設もない状況にある。

インキュベーション施設は、ベンチャー起業化のための場の提供に努めた。なお、共同研究センター、知的財産本部、(有)金沢大学TLO及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーとの更なる連携が望まれる。

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、選定されたベンチャー・ビジネスを指向するプロジェクト研究に対しその施設を提供した。なお、共同研究センター、知的財産本部、(有)金沢大学TLO及びインキュベーション施設との更なる連携が望まれる。

【改善・改革に向けた方策】

各センター等においては、それぞれの設置目的に応じて活動を行っているが、それぞれ施設・設備の確保・充実及びマンパワーの確保等の課題を除き、更なる改善等に向けて、次のとおり取り組む必要がある。

大学教育開放センターは、地域住民の学習ニーズのなお一層の把握や学習情報の広報の

工夫等を行い、大学教育開放事業等の更なる充実を図る。また、社会貢献を中心的に担うセンターとしての機能を拡充しなければならない。

学際科学実験センターは、センター全体として、今後センターを構成する全分野が加わった学際的な研究プロジェクトを策定する。

総合メディア基盤センターは、今後ますます加速される学内のIT化に伴い、利用者認証と更なるセキュリティ確保、学術情報の活用システムの開発・推進に取り組む。

共同研究センターは、有力企業との組織的連携による共同研究及び大型プロジェクトを開発・策定する。また、協力会活動の活性化を目指して、ニーズとシーズマッチングの企画など協力会の意義を高める活動を行う。さらに、知的財産本部、(有)金沢大学TLO、インキュベーション施設及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーとの更なる一体的連携方法を検討する。

留学生センターは、留学生と日本人学生の共学の間等がより実質的な交流の場となるよう、日本人学生の参加を増やすための積極的なアプローチを行う。また、派遣留学に関し、各部局と連携しながら、留学による単位の認定や協定校などとの単位互換を進め、より実質的な派遣留学を実現する施策を策定する。

外国語教育研究センターは、「4年一貫の外国語教育」を実現するためのカリキュラム開発に取り組み、全学に提言すること、「英語学習ハンドブック」の改訂版のほか、初習言語学習用ハンドブックの作成や中国語教材の開発を行う。

自然計測応用研究センターは、中心課題の一つである環境モニタリングの展開を含め、個別的な課題の有機的結合を展開させる方策(スペースに密接に関係)を検討する。

大学教育開発・支援センターは、大学教育セミナー等の成果について平成17年度中に報告書として取りまとめ、大学教育の改善・改革に向けた方策を策定するための資料とする。また、共同学習会の成果に基づきFDの現状と問題点に関する提言を行う。さらに、当初予定していた各研究部門基幹プロジェクトを本格的に始動させる。

環境保全センターは、化学物質管理システムの利用者数及び化学物質の登録数の拡大を図る。

保健管理センターは、事業を推進する上で、マンパワー不足等の課題はあるものの、学生への生活習慣改善に係る指導体制、カウンセリングに関し更なる改善策を検討する。

極低温研究室は、事業を十分に推進しているが、更なる活動推進策を検討する。

資料館は、事業に積極的に対応しており、施設増設等の課題はあるものの、更なる活動推進策を検討する。

埋蔵文化財調査センターは、遺跡発掘報告書の刊行作業工程表を再検討する。

技術支援センターは、事業に積極的に取り組んでいるが、更なる活動推進策を検討する。

日本海域研究所は、現在、拠点となる施設がない状況にあり、関連機関との統合などを検討する。

インキュベーション施設は、共同研究センター、知的財産本部、(有)金沢大学TLO及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーと更なる連携を検討・実施する。

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、共同研究センター、知的財産本部、(有)金沢大学TLO及びインキュベーション施設と更なる連携を検討・実施する。

【組織運営関係】

改善・改革のためのシステム（組織）の確立
点検評価の結果等を基礎に，将来の発展に向けた改善・改革を行うためのシステム（組織）が確立され，有効に活動しているか。

【現状の説明】

全学に係る改善・改革のためのシステム(組織)として，平成16年4月の国立大学法人化以前においては，将来計画委員会，部局長会議，研究・環境委員会，教育委員会，学術情報委員会及び点検評価委員会等をはじめ，評議会及び運営諮問会議が設置されていた。将来の発展に向けた改善・改革にあっては，点検評価委員会が諸問題の自己評価を取りまとめ，これに基づき，必要に応じ，将来計画委員会等及び評議会で審議の上，具体の改善・改革が実行されてきた。

国立大学法人化後，本学の全学運営組織として，法人の重要事項を議決する役員会（国立大学法人金沢大学規則第8条）のほか，教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会（同第15条）及び法人の経営に関する重要事項を審議する経営協議会（同第17条）が設置された。教育研究評議会では「教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項」（同第16条），経営協議会では「組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項」（同第18条）がそれぞれ審議事項とされている。また，本学の運営上必要な事項を審議し，副学長の企画及び立案を助けるため，各担当副学長の下に，基幹会議として総務企画会議，財務企画会議，研究国際企画会議，教育企画会議，情報企画会議及び病院企画会議が設置された（金沢大学学則第24条）。これらの基幹会議ではそれぞれ所掌する事項についての「自己点検評価に関すること」が審議事項とされ，総務企画会議ではこれらを総括することとされている（金沢大学基幹会議規程）。

一方，各学部（文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，薬学部及び工学部）においては，各学部に係る将来の発展に向けた改善・改革のためのシステム(組織)として，国立大学法人化以前から，点検評価委員会（又は点検・評価委員会）及び教授会が設置されており，全学又は各学部独自の自己点検評価の結果等に基づき，点検評価委員会を始め関係委員会がその具体策を企画・立案し，教授会で審議の上，具体の改善・改革が実行されてきた。

国立大学法人化後に制定した本学自己点検評価規程においては，自己点検評価は，部局を含め全学において原則として毎年度行うものとし，その都度適切な点検評価項目を設定し，基幹会議及び各部局の点検評価組織が実施することとした（また，部局によっては必要に応じ部局独自の自己点検評価を実施することとした）。全学の自己点検・評価結果については点検評価書として取りまとめ，各部局教授会，教育研究評議会及び経営協議会で審議の上，役員会の議を経て公表するものとされている。なお，この結果において改善が必要と認められるものについては，学長はその実施（部局に係る事項については，当該部局長に指示）に努めるものとされている。

さらに，大学評価等について総合的に対応する全学的な組織として，教員及び事務職員等で構成する評価室が設置された（金沢大学評価室設置要項）。その所掌するところは，国

立大学法人法に基づく国立大学法人評価，学校教育法に基づく認証評価及び自己点検評価に対応するほか，教育研究の改善に資するため各部局の教育研究活動を評価するなどである。

国立大学法人評価等の大学評価，自己点検評価及びその他の点検評価の結果等から，将来の発展に向けた改善・改革を行う必要があると認められる場合には，学長は，評価室長又は各担当副学長においてその具体の改善・改革策を企画・立案させ，必要に応じ，基幹会議，教育研究評議会及び経営協議会で審議し，役員会に諮った上で，これらを実施（部局に係る事項については当該部局長に指示）することとした。

平成16年度においては，本学（部局を含む。）の改善・改革を目指すシステム構築の一環として，総務企画会議の下で策定された点検評価項目を基に，本学固有の点検評価活動を行った。また，総務企画会議では，評価室の立上げに当たり，将来の改善・改革に資するための評価活動の必要性につき，全体的な合意が図られた。このほか，国立大学法人年度評価に関わる作業も進められつつあるほか，認証評価に係る所要の資料・情報を収集する活動も行っている。

【点検・評価】

国立大学法人化以降，国立大学には，明確な目標の下，責任ある意思決定組織が自律的に検証・評価を繰り返しながら目標達成に向けての不断の努力が要請されている。

本学においても，国立大学法人制度の趣旨に即し，各種のマネジメント改革に積極的に取り組んできた。このうち，将来の発展に向けた改善・改革のシステム化については，上述のように全面的な改訂を行い全学的に改善・改革のためのシステム（組織）の確立を図った。その中で，評価室長又は各担当副学長の下で具体の改善・改革策が企画・立案され，必要に応じ，総務企画会議などの基幹会議，教育研究評議会及び経営協議会の審議を経て，役員会に諮った上で，これらが全学的に逐次実行に移されていく体制を十全に整備した。

平成16年度にあつては，このようなシステムの枠組みの中で，本学固有の点検評価活動や国立大学法人業務実績報告書の作成も行われた。これら全学及び部局に置かれた機関は，将来の発展に向けた改善・改革を行うためのシステム（組織）としては，今後とも有効に機能し，活動するものと期待され，評価できる。

一方，熾烈さを増す競争的環境下にあつて，大学全体の改革の方途を模索し，各種第三者評価への対応が求められる中で，今後，学内の合意と参加を前提に，上述した本学独自の改善・改革システムの一体的・効率的運用の確保が如何に図られていくかが，当面の課題である。この課題解決のためにも，特に大学評価等に対応する評価室の設置は時宜を得たものである。

【改善・改革に向けた方策】

将来の発展に向けた改善・改革を行う組織は活動の緒に就いたばかりであり，その有効性・効率性に係る結論が見えていない現段階において，改善・改革を行うためのシステム（組織）そのものの改善・改革に向けた策を提言することは時期尚早である。

とは言え，上述のように大学に対する改善・改革を十全に機能させていく上で，評価室の機能は多岐にわたり，かつ期待されるところ大であり，その機能に対する不断の点検と

改革は必須である。

また、平成16年度にあつては、点検評価項目の設定、自己点検評価の総括等については、総務企画会議が担ったが、点検評価組織の存在を対外的にも明確化し、自己点検評価に係る意思決定と責任の所在を明確にしていくためにも、また、点検評価活動を軸とする改善・改革に関する活動の一体的運用を確保していくためにも、全学に係る点検評価を専門とする委員会等（例えば、全学点検評価委員会）の設置について検討する必要がある。

【財務・施設管理関係】

管理経費の縮減

定期刊行物，印刷物，業務委託，光熱水料，燃料費などの管理経費を縮減する方策・取組がなされているか。

【現状の説明】

経費の抑制に関しては、国立大学法人化以前から節約等の努力を行ってきたところであるが、法人化後においては効率化係数等への対応も含め、「経費の節減，効率的・合理的執行の推進」を中期目標とし、全学を挙げて更なる経費の抑制を図り対前年度比1%以上を縮減することとした。法人化初年度である平成16年度においては、具体的な経費縮減を実施するための「経費の抑制方策について」を検討し作成するとともに、各部局等においては縮減可能なところから見直しを行い実行に移してきた。

平成16年10月7日には、策定した「経費の抑制方策について」を全学に周知するとともに、各項目について徹底した見直しを依頼した。併せて、各部局等におけるこれまでの各項目の見直し状況、経費の縮減状況及び今後の見込み等について中間調査を実施し、公表した。

さらに、光熱水費及び燃料費については対平成15年度10%削減を目標として、平成16年度当初予算配分において相当額を減額配分し、節減努力を全部局等に依頼した。

各部局等においては、定期刊行物，印刷物については購入数量の見直しやホームページへの掲載変更を行い、光熱水費，燃料費については、学生を含め全学を挙げての節約努力を行った。また、業務委託費についても仕様書の見直し等を行い、実施可能なものから順次縮減した。

定期刊行物，印刷物等については、以下のとおり経費の抑制を図り、対平成15年度比8.88%の削減を達成した。

- ・新聞の購読部数の見直しによる削減 対平成15年度 773千円
- ・追録関係の購入部数の見直し及び廃止による削減 対平成15年度 8,366千円
- ・その他定期刊行物の購入部数の見直し及び廃止による削減 対平成15年度 1,693千円
- ・印刷部数及び仕様等の見直しによる削減 対平成15年度 8,570千円
- ・ホームページへの掲載変更による削減 対平成15年度 4,081千円

光熱水費及び燃料費については、電気料の契約種別変更及び全学を挙げての努力により、以下のとおり対平成15年度比2.74%の削減を図った。

- ・電気料 対平成15年度 20,148千円
- ・燃料費(重油) 対平成15年度 2,168千円

電話料については、従来からの「ワリマックス割引プラン」から「ワリマックス・プラス割引プラン」に平成16年10月から変更し、対平成15年度比 3,657千円、8.65%の削減を行った。

業務委託費等については、以下のとおり経費の抑制を図り、対平成15年度比1.52%の削減を行った。

- ・仕様の見直しによる削減 対平成15年度 657千円
- ・業務の見直しによる削減 対平成15年度 7,655千円
- ・複写機の使用抑制等による保守料の削減 対平成15年度 4,564千円

以上の取組により、定期刊行物、印刷物、光熱水料、燃料費及び業務委託費等に係る経費について対平成15年度比3.17%の縮減を図った。

【点検・評価】

定期刊行物、印刷物、光熱水料、燃料費及び業務委託費等に係る経費の抑制方策を作成し、中間調査を行うなど全学的に実行し、目標の平成15年度比1%以上の縮減を上回る対平成15年度比3.17%の縮減を図ったことは高く評価できる。なお、光熱水費及び燃料費については対平成15年度10%削減の目標に対し、2.74%の削減と目標に至らなかったが、取組は評価できる。

【改善・改革に向けた方策】

経費の抑制については、今後も引き続いて以下のことを実行に移すことにより、法人として健全な管理運営に努める必要がある。

印刷物については、前年度発行の如何にかかわらず一旦廃止し、すべて見直しの対象(0ベースでの見直し対象)として、発行の是非、部数及び配付先等の検討を行うこと。

会議用資料等は、最小限必要不可欠なものに限定し、再利用や持参等により複写枚数を極力減ずること。

機器のレンタル及び役務の契約並びに人材派遣契約にあっては、年度途中においてもその効果及び効率性などの見直しを行い、変更契約等を行うこと。

職員が日常的に行っている業務においても前年度実行の有無にかかわらず常にすべて見直すことを意識し、執行の是非を確認しながら業務を進めること。

諸会議については極力終了時間を明示し時間の短縮を図り、職員の業務量の軽減及び経費の節減並びに時間外勤務の縮減を図ること。

光熱水費の縮減は、地球温暖化のためのCO₂縮減への寄与を含め、職員全員が意識を同じにして徹底すること。また、職員及び学生等すべての構成員が、電気、冷暖房及び水の使用を前年度に比べ10%削減するイメージで行動すること。

【財務・施設管理関係】

施設の有効活用

施設の有効活用を目的とする調査・点検は適切に行われているか。また、全学の教育研究環境を良好に保つための措置が適切に講じられているか。

【現状の説明】

全学の施設の有効的運用計画に関する基本的事項を審議するため、財務企画会議の専門委員会としてキャンパス整備委員会を設置した。同委員会において、施設の有効活用に資するため「施設等管理及び使用計画規程」を策定し、全学に通知した。この規程では、本学の全ての施設は全学共用の施設として学長の統括の下に財務担当理事が一括して管理を行い、使用者は善良なる管理者の注意義務を持って使用することを定めている。

「施設等管理及び使用計画規程」では、施設の使用を希望する者は、「施設等使用許可申請書」を財務担当理事に提出し、財務担当理事は、「施設等使用計画書」を定めるなど、施設の有効利用を目的とする体制を整備した。施設使用の利用状況調査（施設等使用許可申請書）は、60%に相当する施設で実施し、「施設等使用計画書」を作成した。また、建物の新築・増築・大規模な改修等を行う際に一定割合の共用スペースを確保するための方策を定め、その配分については、財務担当理事が決定することとした。平成16年度は、共用スペースについては、保健学科校舎、角間（ ）総合研究棟等で4,500㎡を確保し、弾力的、流動的利用スペースとして活用した。

高度化・多様化する教育研究の基盤となるキャンパス施設は、長期にわたり健全で良好な施設環境を維持する必要がある。そのため、「老朽・狭隘の解消」、「キャンパスアメニティの形成」、「地球環境に配慮した点検・評価」を以下のとおり実施した。

- ・ 学生寮の健全度調査を行い、その結果を基に、暖房設備、屋内消火栓設備、分電盤、非常照明器具の改良を実施した。
- ・ 平和町団地（附属学校施設）の屋外環境調査を行い、その結果を基に、広場の舗装、樹木の剪定を実施した。
- ・ 辰口研修センターの健全度調査を行い、その結果を基に、暖房設備、屋内消火栓設備の改良を実施した。
- ・ 角間団地エネルギー供給設備の健全度調査を行い、その結果に基づき、平成17年度に建物外装、空調設備等について改良を実施していくこととした。
- ・ 角間団地事務局の環境影響調査を行い、その結果、環境に影響を与える大きな側面として、電力・重油の使用、オフィス用紙の使用、一般廃棄物の処理を特定した。
- ・ 角間・宝町団地一般廃棄物適正処理状況調査を行い、その結果を基に、分別表記の適正化、統一化を図り、再利用に配慮した管理システムを構築していくこととした。

【点検・評価】

共用スペースを保健学科校舎、角間（ ）総合研究棟等で確保し、弾力的、流動的利用スペースとして活用したことは評価できる。さらに、宝町団地医学部施設の改修整備（PFI事業）にあっても、そうしたスペースを確保しなければならない。

良好な施設環境を維持するために、学生寮等の健全度調査、屋外環境調査等の実施は評価できる。なお、施設の老朽化、重要度を考慮した施設の点検（パトロール）に係る全体計画が策定されるに至っていない。

【改善・改革に向けた方策】

施設の有効活用に関しては、施設の使用許可申請書により、空きスペースの状況を把握し、新たなニーズに対してスペースを再配分するとともに、宝町団地医学部施設の改修整備（PFI事業）においては、薬学部旧校舎を全学共用スペースとして確保し、施設の有効活用を図る必要がある。

既存施設を長期にわたり良好に使用することを目的とした維持保全を効率的に実施するため、計画的に既存施設の点検（パトロール）を実施するとともに、施設の重要度に応じて適切な時期に適切な予防保全を実施する必要がある。

【研究・国際交流関係】

外部研究資金等の獲得

科学研究費補助金等の競争的資金、その他の外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）の獲得状況を踏まえた上で、資金確保の方策・取組がなされているか。

【現状の説明】

本学の知的資源を活用した産学官連携による社会貢献及び研究の活性化を戦略的に推進することを目的として、共同研究センター、知的財産本部、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び研究国際部で構成する産学官連携推進室を設置した。

科学研究費補助金獲得のため、制度改正説明会（6月17日開催 52人参加）、公募説明会（10月4日開催 166人参加、10月5日開催 124人参加）を実施するとともに、各教員の申請及び採択の状況によりインセンティブ（研究費）を付与した。

平成16年度の外部研究資金の獲得額は、以下のとおりであり、トータルとして目標とした平成15年度実績を上回った。

・科学研究費補助金	463件	1,104,516千円	（平成15年度	447件	1,161,816千円）
・共同研究	186件	291,600千円	（平成15年度	183件	254,964千円）
・受託研究	54件	311,855千円	（平成15年度	56件	216,673千円）
・寄附金	1,179件	1,049,282千円	（平成15年度	1,152件	864,368千円）
合計		2,757,253千円	（平成15年度		2,497,821千円）

【点検・評価】

本学の知的資源を活用した産学官連携を戦略的に推進することを目的とする産学官連携推進室の設置は、その体制の一体的整備の取組みとして評価できる。

外部研究資金の平成16年度獲得額は、平成15年度実績額を超え、トータルとして目標は達したものと評価できる。なお、科学研究費補助金にあつては、申請・採択に向けて

の説明会を開催したことにより、申請数は増えたが、採択率が下がる結果となった。

【改善・改革に向けた方策】

外部研究資金の獲得に関しては、現在の共同研究に係る年間目標件数設定方式を、他の外部研究資金獲得にも採用する必要がある。さらに、研究助成に関しても積極的に申請する対策が必要であり、大型助成（年間1千万円以上）の応募に対してインセンティブを付与していくことも必要であろう。

科学研究費補助金に関しては、申請・採択率の向上のため、今後も公募説明会等を開催するとともに、申請数増のほか、特に採択数を増やすため申請書等の書き方などの説明会を開催することが必要である。

【研究・国際交流関係】

国際交流の推進

交流協定締結基準の見直しを含め、教育研究交流を緊密化させるための方策・取組がなされているか。

【現状の説明】

日本人学生の海外留学を促進するための取組として、アメリカ・タフツ大学が開催する夏期英語研修プログラム（English Today 4-weeks）に学生5人を派遣するとともに、学生の引率として担当職員1人を1週間派遣し、プログラムの視察、今後の交流計画に関する意見交換を行った。また、ドイツ・レーゲンスブルグ大学に学生20人を派遣し、担当教員が同行して4週間の日程でドイツ・サマーコースを実施した。さらに、韓国・釜山国立大学のサマー・プログラムへ学生2人を派遣した。

教員の海外研究派遣と外国からの研究者受入制度を拡充し、学術研究活動の国際的展開の推進を図るため、重点研究経費及び国際交流事業資金により、以下の10事業を実施した。

（重点研究経費）国際学会派遣等事業13件、学術交流事業3件

（国際交流事業資金）

国際共同研究推進助成事業（外国人研究者招へい）2件、国際シンポジウム開催助成事業2件、教育研究支援職員海外派遣研修事業1件、大学院博士後期課程学生研究奨励費14件、外国人留学生奨学金3件、私費外国人留学生研究奨励費1件、外国人留学生修学奨励費1件、海外留学奨励費3件

協定校との教育交流を深めるため、留学生センターにおいて遠隔教育システム（システム管理を含む。）及び教育内容、教材等を充実した。

- ・ William & Mary 大学とインターネット上のテレビ会議システムを利用したディスカッション授業を正規授業にするための方法に関して、第一段階として、平成16年度後期に共通教育の日本事情 の中に組み込んでディスカッション授業を実施した。
- ・ 「海外協定校との遠隔相互授業のためのIT教材の開発」の一環として、教材作りのためのハード面とソフト面の調査・検討を実施し、試作版教材を平成17年3月に

完成させた。

- ・ 遠隔教育の方法論の開発・完成に関しては、留学生センター教員，協定校教員（William & Mary 大学，北京師範大学）から成るプロジェクトチームを立上げ，具体的な検討を行った。

【点検・評価】

それぞれの語学圏でのサマーコースを受講することは，語学運用力のブラッシュアップを図るとともに，他文化圏に対する関心と多様な視点への理解を深め，国際的な感覚を涵養するものである。また，学部で単位認定（異文化体験実習，4単位）されるなど，現存のカリキュラムに組み入れられており，専門教育（学部及び大学院）との連携においても大きな意味を持つものである。しかし，現時点において日本人学生の海外留学派遣数は少ない。

国際交流事業資金による事業が27件実施されたことや，遠隔授業システムを率先して使用し，協定校との交流授業や修士論文指導を行ったほか，国際的遠隔教育の実施に向けての準備を行うなど幅広く取組んだことは評価できる。

なお，交流協定締結基準の見直しについては検討中である。

【改善・改革に向けた方策】

留学生受入数に比べ，海外留学派遣数が少ない現状を改善する必要がある。大学間の更なる交流促進のため，サマーコースへの参加を継続的に実施し，本学の語学教育と連携した有機的な施策を企画・立案することが急務である。

国際交流事業資金については，本学同窓生等により設立された国際交流後援会からの寄附金により行われている事業であるため，資金の不安定さが懸念される。今後，教育研究交流の国際的展開を推進するための安定した財源確保に関する検討が必要である。

協定校と遠隔授業を共同開発し，双方で正規授業として位置づけられる授業科目を開発することや，留学生センターが総合メディア基盤センター等と協力して，遠隔教育のパイオニア的な役割を果たす方策を検討する必要がある。

交流協定の実効性について個別評価を行い，締結基準を再検討することが必要である。

【教育関係】

学部の人材育成目標等の明確化

各学部の人材育成目標，教育目的等が明確化され，教職員や学生（受験生を含む。）に周知されているか。また，教育内容・教育方法に反映されているか。

【現状の説明】

本学には，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，薬学部及び工学部の8学部があり，各学部においては，教育目的・目標（人材育成目標）を定めている。各学部にあつては，これらの教育目的・目標（人材育成目標）を，受験生に対しては，入学者受入方針を含め学生募集要項，学部案内，ホームページでの情報公開と，大学オープン

キャンパス，出張講義などの機会を捉えて情報の発信，周知に努めている。在学生に対しては，新入生オリエンテーション，シラバス，履修の手引，学生便覧などで，また教職員に対しては，これら印刷物の配付のほか，教授会，FD研究会などでそれぞれ周知，情報共有を図っている。

なお，各学部にあっては，これらの教育目的・目標（人材育成目標）を達成するために，教育内容や教育方法について，次のとおり改善等を進めている。

まず，共通教育機構では，本学の教育理念に掲げる「教養と専門とを結合した学部教育」を達成するために「幅広い教養，知識，判断力を備えた，実行力に富む社会人の育成」を具体的な目標に掲げ，その実現に向けた教育の実践に努めている。

文学部では，「社会の変化や溢れる情報に直面して，適切な方向付け・価値付けができ，応用や将来の発展につなげることのできる，柔軟な思考力を持つゼネラリスト」の育成を目標に掲げ，平成14年度から，実社会との関わりを通して柔軟な思考力の育成を目指して，「就業体験実習」，「異文化体験実習」，「現代日本の文化と社会」を学科共通の授業科目として開設した。また，同年度から，学術的基礎訓練だけではなく，広い学術的視野を持たせるべく，副専攻制度を導入した。また，平成16年度入学生から，法学部，経済学部にもわたる副専攻制を導入することとした。

教育学部では，学部改革推進委員会を中心に，総合大学における教員養成の在り方について検討を加えているところであり，また，教育目的の十全な実現に向けて，公開授業等のFD活動を通じて，授業内容，授業方法の研鑽に努めている。

法学部では，法律実務家の育成，公務員など地域社会づくりに貢献する人材の育成を目指している。平成16年度から，従来の2学科を法政学科に統合し，学生の進路志望をより強く意識した公共法政策コースと企業法コースの2コースの体系的カリキュラムを実施し，学生の社会的関心，実務分野への興味に対応し，地方自治体との共同による「行政実務（地方自治体論）」や複数の教員，学外の実務家を加えた「プロジェクト科目」（「グローバル・ガバナンス論」，「NPOと社会と行政」）を開講した。学生による授業評価を実施し，面接指導等を介したアドバイス教員制度を導入した。また，平成16年度入学生から，文学部，経済学部にもわたる副専攻制を導入することとした。さらに，例年北陸地区の高校と進学懇談会を開催し，入試改善に取り組んでいる。

経済学部では，「社会科学における諸専門分野の成果を総合化し，現実の問題に適応していく能力を持った人材の育成」を目標に掲げ，具体の方策として，平成16年度から，経済理論・経済史コース，国際社会・経済コース，公共・経済政策コース，経営・情報コースの4コース制のカリキュラム改革を行った。それに伴い，カリキュラム委員会を改組し，コース運営会議を拡充することによって，コース制を根幹とする経済学教育の成果を挙げる体制を整えるとともに，学部案内等でコース制の効用をアピールしている。また，平成16年度入学生から，文学部，法学部にわたる副専攻制を導入することとした。

理学部では，「問題を発見，設定し解決する能力を有する人材を送り出すこと」を目標に掲げ，教養的科目，専門科目，学部共通科目全体の刷新案を検討し，平成17年度から，化学科，生物学科では，専門科目のカリキュラム刷新案を実施することとした。なお，他学科でも検討継続中である。

医学部医学科では，「人間性を重視し，かつ高度で総合的な能力を有する医療人の育成を

図ることにより、国民の医療、健康、福祉に貢献する」ことを目標に、常に自己問題提起型・解決型の教育に努めており、前期・後期にそれぞれ4コースのチュートリアル教育を実施している。

医学部保健学科では、将来の医学・医療のさまざまな分野に共通して必要な基本的知識、基本的技術及び生涯学び続ける態度を体得させ、国民の多様かつ高度な医療ニーズに応え、患者中心の医療の担い手となるようカリキュラム編成を行っている。

薬学部では、医療の担い手である薬剤師養成と大学や企業における基礎的な創薬科学研究に従事する研究者養成を柱に、平成14年度に従来の2学科を総合薬学科に統合した際、様々な問題を考慮した学際的なカリキュラムを構築した。特に、薬剤師養成のため、本学教員らで作るNPO法人の保険調剤薬局「アカンサ薬局」を実地教育の場として活用するとともに、学部内措置で「医療薬学研究センター」を設置し、薬剤師としての実務経験を有する教員が教育に当たっている。

工学部では、「基礎学力と専門知識を身につけ、工学の持つ社会的責任を自覚し、創意工夫しながら工学を応用する資質と積極性、新分野開拓に熱意のある人材を育成する」ことを目標に、9つの具体的な教育目標を掲げて各種の教育改善を進めてきた。その一環として、平成12年度から、卒業生による教育目標の達成度評価アンケートを実施して、教育の成果の確認に努めている。その結果において、おおむね設定した目標の適切性を確認できるが、一部の目標について大学で備わった能力評価が低いことが判明し、これらの改善に努めているところである。

【点検・評価】

8学部においては、いずれも教育目的・目標（人材育成目標）、入学者受入方針を定めている。教育目的・目標（人材育成目標）については、各学部において、学部案内、ホームページ、オープンキャンパス、出張講義、新入生オリエンテーション、シラバス、履修の手引、学生便覧などいずれかの方法で周知を図っているが、すべての手段で全学部が情報の公開に努めることが求められる。特に、全学的に共通で作成するシラバス、大学案内、学生便覧等にあっては、その掲載等においてバラツキがある。また、入学者受入方針については、8学部とも学生募集要項に明記されているが、学部単位の取扱いにおいてはバラツキがある。教職員に対しては、印刷物の配付のほか、教授会、FD研究会などでそれぞれ周知を図っているが、特に、FD研究会においては部局によって参加人数にバラツキが見受けられ、全教員での情報共有、また関連職員との情報共有という点で、今後、更なる改善を必要とする。

各学部においては、教育目的・目標（人材育成目標）を達成するために、教育内容や教育方法について、それぞれ改善等を進めているが、次のとおり課題等がある。

文学部では、平成13年度から教育開発研究委員会を中心に、副専攻制の開設など様々な改革が企画されてきた。各学科における各コースの選択必修科目の指定は、コースによってまちまちであるが、その在り方については、それぞれの分野の事情を考慮の上、学部レベルでの一定の合意形成が必要と考える。なお、平成16年度入学生からの法学部、経済学部につながる副専攻制の導入は評価できる。

教育学部では、学部改革推進委員会を中心に、総合大学における教員養成の在り方につ

いて検討を加え、カリキュラム検討委員会、教務委員会と連携の下に有効なカリキュラム編成の骨子を確定している。

法学部では、教育の理念・目標を受けて、編入学・推薦入学の実績に加えてインターシップの導入や実務教育の実践など各種の教育改善を進めていることは評価できるが、法科大学院など大学院進学学生に対する履修指導や学生による授業評価の結果をまとめ、教育内容・方法の改善につなげていく必要があるなど、今後、取り組むべき課題もある。なお、アドバイス教員制度、副専攻制の導入や高校側との定期的な進学懇談会による入試改善の取組みは評価できる。

経済学部では、オープンキャンパスの参加人数が順調に増加傾向をたどっており、また、高等学校の出張講義先を積極的に開拓し、それに呼応して受験倍率も伸びている点は評価できるが、今後の推移については注意を要する。学生による授業評価を実施しているが、その結果を教育内容・方法の改善につなげていくことが重要である。なお、平成16年度入学生からの文学部、法学部にわたる副専攻制の導入は評価できる。

理学部では、平成17年度から、化学科、生物学科では、専門科目のカリキュラム刷新案を実施することとしているが、学部全体での統一的な改善の取組に欠けており、他学科においても検討結果に基づきカリキュラムの改善、教育方法の改善に取り組んでいくべきである。

医学部医学科では、自己問題提起型・解決型の教育やチュートリアル教育を実施しているが、その質的向上や教育効果に対する評価方法の確立が課題である。また、医師の職業的知識・思考法・技能・態度の基本を学ぶクラークシップの導入が待たれる。

医学部保健学科では、医学・医療の分野に共通して必要な基本的知識、基本的技術及び態度を体得させ、国民の医療ニーズに応え、患者中心の医療の担い手となるようカリキュラム編成を行っているが、その教育目標の在学生、教員への周知が不十分であり、また教育効果等に対する評価方法の確立が課題である。

薬学部では、総合薬学科においてさまざまな問題を考慮した学際的なカリキュラムを構築したが、その教育効果等に対する評価方法の確立が課題である。なお、保険調剤薬局「アカンサス薬局」を活用した実地教育、「医療薬学研究センター」での教育は評価できる。また、平成18年度からの4年制、6年制への移行の課題がある。

工学部では、平成12年度から実施している卒業生による教育目標の達成度評価アンケートにおいて、目標の「課題提案と報告の能力」、「異分野技術者との協調性・指導力」、「国際的コミュニケーション能力（英語力）」について大学で備わった能力評価が低いことが判明している。引き続きこれらの改善に努めていく必要がある。特に、「異分野技術者との協調性・指導力」については、現在の教育カリキュラム、教育方法では完全に達成することは困難であり、副専攻制の導入などを検討すべきである。

【改善・改革に向けた方策】

8学部における教育目的・目標（人材育成目標）の学生等の周知については、特に、全学的に共通で作成するシラバス、大学案内、学生便覧等への掲載等について、全学統一した基準で行うなどの措置を講ずる必要がある。教職員のFD研究会等への参加については、全学FDを通して各学部のFDリーダーを育成し、各学部においても、なお一層の参加奨

励，複数回の開催など全員が参加する体制を構築する必要がある。

平成18年度から刷新される共通教育カリキュラムに合わせて，各学部においては，専門科目カリキュラムを再検討するとともに，教育内容や教育方法の改善等について，各学部においては，それぞれ次のとおり取り組む必要がある。

文学部では，学部全体のコア・カリキュラムの構築や，各学科・コースにおける選択必修科目の指定にある程度の統一性を付与することが求められる。また，FD研修への出席率の向上によって，全員参加の改善方針に対する意思形成が望まれる。

教育学部では，総合大学における教員養成の在り方についての検討に併せ，有効なカリキュラム編成を確定する。

法学部では，教育理念・目標と具体的教育目標との間の整合性を更に図る。教育改善では，学生による授業評価の結果を基に，個々の教員に係る授業の適正さをチェックすることが求められる。また，講義内容・成績評価等を点検できる体制や教員の教育・研究能力を高める体制等を整備する。

経済学部では，これまで実施してきた学生による授業評価の結果を基に，その実施方法等を再検討するとともに，学部内のFD研究集会を今後も継続して実施するなどして，良い刺激を教員に与え，日常的な教育活動につなげる創意工夫が望まれる。

理学部では，化学科，生物学科以外の学科においても検討結果を踏まえ，専門科目のカリキュラム刷新案の実施が待たれる。また，学部全体として，統一的な方針に基づくFD活動を推進する。

医学部医学科では，教育の質的向上や教育効果に対する評価方法を確立するとともに，平成18年度からの新カリキュラムにおいては，学生が診療チームに参加し，その一員として診療業務を分担しながら，医師の職業的知識・思考法・技能・態度の基本的な部分を学ぶことができるようなクラークシップの導入を期待する。

医学部保健学科では，教育目標が在学生個々人の具体的な行動・学習目標につながるように指導する体制を構築する。導入科目として各専攻に「概論科目」を開設しているが，その科目を含め教育効果等に対する評価方法の確立が急務である。

薬学部では，学際的なカリキュラムを構築したが，その教育効果等に対する評価方法を確立する。また，平成18年度からの4年制，6年制への移行に伴い，特に4年制学科では，大学院教育と連携した教育内容の充実と同時に，学生の進学意欲を高める工夫をする。

工学部では，「課題提案と報告の能力」，「異分野技術者との協調性・指導力」，「国際的コミュニケーション能力（英語力）」について，創成科目群の新たな体系化，課題探求能力が身に付く科目群の整備，「発想力の訓練科目」の開発，習熟度別少人数クラス編成・会話型授業の増加等の措置が求められる。さらに，学科の教育目標の点検と周知を徹底する。

【教育関係】

教育の成果の向上

学部学生の卒業状況，各種資格取得状況，卒業後の進路等を把握し，国家資格試験，就職試験等への対応など教育の成果を上げるための措置が講じられているか。

【現状の説明】

各学部にあつては、卒業状況、各種資格取得状況については、卒業判定時や国家試験発表時等において教授会等で把握するとともに、卒業後の進路等については、進学状況、産別就職先を含む就職状況を取りまとめの上、教授会等で把握を行っている。

これらの結果等を基に、各学部においては、国家資格試験合格者数・合格率及び就職者数・就職率の向上に向け、教育の成果を上げるための措置等を次のとおり講じている。

文学部では、学生の所属する主専攻の各コースにおいて、卒業論文に至る学習指導や就職試験への対応等を平素からきめ細かく行うことを基本として、授業改善の方策やカリキュラム開発の検討を種々行っている。各種資格取得の推進の一環として、平成16年度から、海外での語学認定試験の合格実績を授業科目の単位として認定することを開始した。副専攻制も、就職のための資格取得において有効に機能している。また、共通科目として、「就業体験実習（インターンシップ）」、「異文化体験実習」の体験実習科目を開講して、将来の進路を選択する能力や実践的な語学力、柔軟な状況適応能力を向上させることや、「地域交流演習」を新設して、ボランティア活動を単位化している。このほか、北陸・東海地域を中心に企業訪問を行い、就職先を開拓していく中でインターンシップ受入れ要請も行っている。

教育学部では、教員としての専門知識・技能を学ぶとともに、幅広い教育実践力を身に付けることを目標として、学生の教育実践力を培う教育課程を系統的に編成・整備している。時間割編成において「教職科目」と中学高校免許必修の「教科に関する科目」の重複を避けることや、平成16年度から、「小学校ティーチング・アシスタント実習A B」（教養的科目）を開講した。平成16年3月の教員養成課程卒業生92人のうち、教員として採用された学生は非常勤を合わせると55人（59.8%）であった。なお、正式採用は19.6%である。

法学部では、法学・政治学の基本的な科目の履修と合わせてリーガル・ドラフティング、ビジネス・ランゲージ、行政実務、法律実務、企業法務などの実務的な科目を取り入れ、弁護士や地方自治体職員などの実務家を講師として招き、実務との接点を作ることを実行してきた。また、夏期休暇期間中、インターンシップを実施した。平成15年度の卒業生209人のうち、進学者16人、就職者118人、その他75人となっているが、「その他」の多くは公務員ないし大学院進学希望者である。就職者の就職先は、民間60人、官公庁52人となっている。なお、平成16年度の司法試験合格者は6人である。

経済学部では、カリキュラム委員会や教授会等において、就職・就業支援方策の一環として、単位認定を伴うインターンシップ制の導入や就業意識を高めるための新科目設置を視野に入れ現行カリキュラムの再検討を行っている。その取組の一環として、平成17年度から、経済学部1年生の必修科目である基礎演習にディベートを取り入れる試みを実験的に開始した。また、平成17年度には、地域経済情報センターがNPOと連携し、学生・大学院生を対象に、北陸の企業等へのインターンシップとインターン前のトレーニング講座をセットにした「スーパーインターン育成講座」を開講（単位認定を伴わない）する予定である。経済学部からは、毎年度150人前後の卒業生が民間企業や官公庁等に就職し、10人前後の卒業生が大学院に進学しており、この数値はここ数年変化はない。就職先として特に多い分野は、銀行・証券を始めとする金融機関である。

理学部では、教育の質の向上と学生支援を主な目的に、教務・学生委員会及び教育委員会等を設置し恒常的に活動をしている。また、人材養成目標の検討を始め、大学院前期課程と併せた6年一貫のカリキュラムの検討を行っている。平成16年度から、アドバイザー教員制度も導入した。さらに、教員免許を、平成16年度には学部学生56人、大学院生19人が取得している。このほか、毎年、若干人の学生が基本情報技術者、放射線取扱主任者及び甲種危険物取扱者の資格を取得している。なお、卒業者のうち、90%が進学・就職している。本学大学院への進学率は、52%に達している。

医学部医学科では、自ら問題を発見して、その解決方法を見出す能力を開発するための教育方法であるPBL(Problem-Based Learning:問題立脚型学習)チュートリアル教育やコンピュータシステムを活用して医学的知識を十分に備えているかを評価するCBT(Computer Based Testing)、全国医学部共用試験を平成14年から実施している。また、プライマリ・ケア(初期診断・治療)を重視した教育の推進及び成績不良者の個別指導体制の見直しを検討している。平成16年度の医師国家試験の合格率は87%であった。

医学部保健学科では、国家試験合格率の更なる向上を目指して、国家試験対策委員会を教務委員会内に設置した。平成16年度の世界国家試験合格率は、看護師97.5%、保健師89.9%、助産師100%、診療放射線技師95.5%、臨床検査技師92.7%、理学療法士100%、作業療法士100%であった。就職状況は各専攻ともほぼ100%であり、公務員、高度先進医療を実施している施設への就職が多い。

薬学部では、教授法、成績評価、単位認定等の修学指導について検討し、平成15年に「教師と学生」という小冊子を刊行し、学生の修学支援のほか、新任教員のためのガイドブックとしても使用している。平成10年度からアドバイス教員制度を導入し、定期的に学生と面談している。平成17年度入学生からGPA制度を導入した。平成16年度の薬剤師国家試験の合格率は86%であった。

工学部では、勉学への動機を促すための少人数・ゼミナール形式の導入科目や実習科目を充実するとともに、主体的学習を促し課題探求能力・創造力を育成するため創成科目(デザイン型科目)群を全学科で実施した。数学・物理学や専門基礎科目の演習増強とTA制度の充実、少人数クラス化の徹底により専門科目学習上の基礎学力の強化に努めている。卒業研究・創成科目の達成度評価を全学科で実施しているほか、卒業生を対象に教育目標達成度評価アンケートを行う中で、学部教育の成果と問題点を調査し教育改善に反映させている。また、GPA制度を導入し客観的で厳格な成績評価を実施することにより、卒業生の学力保証にも努めている。その成果に基づき、全学科で日本技術者教育認定機構(JABEE)による認定を目指しているところであり、土木建設工学科、機能機械工学科、人間・機械工学科が既にその認定を受け、卒業生を送り出している。

【点検・評価】

各学部にあっては、卒業状況、各種資格取得状況、卒業後の進路状況等について、全体として教授会等で把握している。これらの結果等を基に、国家資格試験等への対応など教育の成果を上げるための措置等を講じているが、各学部においては、次のとおり評価する部分と課題等がある。

文学部では、退学等で卒業できない学生の状況をどう把握するかが課題である。資格取

得については、これまで必ずしも十分でなかった資格取得の全容を把握することが、教育効果を検証しこれを一層高めるとともに、就職活動への指導や学生募集につなげる上で効果的である。就職状況の把握についても、卒業後に就職した者の実態把握を十全に行うことが教育効果の検証につながると同時に、在学生の就職指導にとっても効果的である。就職試験への対応については、取得できる資格の種類は増えつつあり、体験実習科目の開講、ボランティア活動の単位化や副専攻制度の拡充は、就職活動に貢献することが期待でき、評価できる。

教育学部では、平成16年3月における教員養成課程卒業生の教員採用率は非常勤教員を含めて59.8%であり、教員養成学部の使命に照らして、未だ不十分である。なお、このような現状を受け、ワーキングや就職委員会が中心となり、教員採用対策をしている点に今後の期待が持てる。

法学部では、卒業生の約25%が官公庁を就職先としていることは、法的な考え方を身に付け、法律学・政治学の専門知識を習得するという教育目的が達成され、地域社会に貢献する人材が確実に育成されているものと評価できる。民間企業への就職者においても、金融・保険業を就職先として選択する者が多く、法学部で習得した知識を活かして社会に貢献する人材が育成されていることを示している。平成14年10月から平成15年3月にかけて、実務家を中心とする総合科目（法律実務）を開講したが、法科大学院設置後の学部教育においてこのような講義をどのように位置づけるのか、検討が望まれる。インターンシップについては、その体験を通じ学生自身、自らの進路をあらためて考える契機となり、一定の意義があり、評価できる。

経済学部では、単位認定を伴うインターンシップ制度が導入されていない。学生に対して職業・就業意識を植え付け、何らかの経験を積ませることの必要性は議論の余地のないところである。事前事後指導の徹底、受入企業・機関の確保等多くの課題があるが、その実現に向けて更に検討を重ねていく必要がある。なお、1年生の必修科目である基礎演習にディベートを実験的に導入したことは、就職活動において必要とされるプレゼンテーション能力の向上につながることが期待でき、評価できる。

理学部では、卒業者の数は一定の水準を保っているが、1割程度を占める留年者若しくは学業不振者に対する対応が必要である。教務・学生委員会及び教育委員会等がこのような状況の改善に適切に対処する方向で動いているほか、この問題につきアドバイザー教員制も有効に機能する兆しが見えており一定の評価ができる。また、本学大学院への進学率は52%に達している現状を肯定的に認識した上で、大学院前期課程とのカリキュラムの連続性について検討する必要がある。教員免許を含む各種資格を取得した学生が相当数いることは、教育の成果として評価できる。なお、上述のアドバイザー教員制度の導入は、学生へのきめ細かい履修指導を行うものとして評価できる。

医学部医学科では、PBL（Problem-Based Learning:問題立脚型学習）チュートリアル教育を行ったが、内容的にコース数が少なく、疾患と鑑別診断のコースが中心であり、まだ臨床医学の各論の学習途中である4年生には難解であった。プライマリ・ケアを専門に担う医師の育成、へき地医療や高齢者の介護、福祉を含めた地域医療に貢献する人材の育成は、医療過疎地を控える本学にとっては使命であり、その目的に重点的に応えるためのカリキュラムの構築が求められている。なお、医師国家試験合格率の更なる向上に向けた

対策が急務である。

医学部保健学科では、平成17年実施の国家試験合格率は、どの専攻も全国平均を大きく上回っており、一定の評価はできるが、一部の専攻では95%以上の目標を割った。就職に関しては、研究・教育施設への志望者に対する支援が必要となっている。

薬学部では、「教師と学生」という小冊子を用いての修学支援、新任教員のためのガイドブックとしての使用した実績は評価できる。アドバイス教員制度、GPA制度の導入についても有効活用が期待できる。なお、ここ数年間、薬剤師国家試験合格率は全国的にみて上位にあり、これと呼応して良好な就職率が達成できており、十分に評価できる。なお、平成18年度からの4年制、6年制への移行に伴う新カリキュラムの整備の課題がある。

工学部では、少人数・ゼミナール形式の導入科目はほぼ全学科で実施しているが、一部の学科ではオムニバス形式の講義が中心であり、改善を要する。創成科目は、全学科で1～3科目が開設され、問題解決能力の涵養、創造能力と協調性、説明能力の育成に貢献している。その一方で、課題探求能力の更なる育成に向けた工夫が必要である。全学科で少人数による基礎教育が実践されているが、演習の充実、成績不良者の個別指導が必要である。また、GPA制度の導入は評価できるが、GPA基準による履修制限の制限値が厳しすぎたり、逆に十分機能していないものなど対応が様々で課題を残している。なお、土木建設工学科、機能機械工学科及び人間・機械工学科が日本技術者教育認定機構（JABEE）から認定されたことは評価できる。

【改善・改革に向けた方策】

各学部にあっては、卒業状況、各種資格取得状況、卒業後の進路状況等を把握し、必要に応じ、教育の成果を上げるための措置等を講ずべく努力を重ねているところであるが、それぞれの学部について、今後、更なる改善等に向けて、次のとおり取り組む必要がある。

文学部では、退学等・卒業状況及び卒業後の進路に関する把握をより正確・詳細にするため、教務委員会・就職委員会・広報委員会等が中心となり、上記の課題に取り組むとともに、データベースの作成に着手し、その分析や追跡調査、広報の仕方等の検討を開始する。各種資格の取得状況を調査・把握し、各種資格の取得を可能とするカリキュラムの整備や情報収集・広報活動など支援体制作りを、教務委員会・教育開発研究委員会・三学部カリキュラム検討委員会・就職委員会・広報委員会等が連携して行う。就職委員会が中心となって、就職先やインターンシップの受入先の開拓を進め、同窓会組織による就職支援体制の整備の可能性を検討する。

教育学部では、教員採用率向上のため、「小学校ティーチング・アシスタント実習」と担当教員を増強し一層の充実を目指すとともに、「中学校ティーチング・アシスタント実習」の開講も検討する。このほか、教員採用率向上のため、教員志望のモチベーションを高めるための授業改善、学校現場と密着した体験型カリキュラムの整備、教員を強く志望する学生を積極的に入学させるための方策の検討、具体的な採用試験対策の充実を図る。

法学部では、法律基本科目を体系的に修得させることを目的とする「総合法学コース」の在り方、専門科目試験、法科大学院統一適正試験（LSAT）に向けた指導体制について検討する。現コース（公共法政策、企業法）において、公務員試験、他の資格試験への対応と関連づけて、それぞれのコースのカリキュラムを更に検討する。卒業時に進路が固まっ

ていない学生の進路追跡調査の在り方について検討する。インターンシップが、その後の学生の職業選択にどれほど影響を及ぼしたかが重要であるが、平成17年度から、官公庁についての受付窓口が就職支援室に一括されたことに伴い、同室との連携強化を模索する。

経済学部では、単位認定を伴うインターンシップ制度の導入について、学域再編の動向を視野に入れつつも、早急に結論を出す必要がある。なお、平成17年度には、地域経済情報センターがNPOと連携し、学生の就職支援につながる講座を開講するが、今後ともこのような試みを通じて、学生に、就職に関して自分の適性にあった就職先を発見するスキルを身につけさせることを目指す。

理学部では、大学院前期課程と併せた6年一貫のカリキュラムの導入に向け、学域再編も視野に入れつつ、新たなカリキュラムの検討を行う。そこでは、高校での履修歴調査の結果を、基礎導入的教育カリキュラムに反映させることを含めた検討がなされるべきであり、また、アドバイザー教員制の効果的運用に向け、教員の意識を高めるための措置も講ずる。就職率の向上に向け、卒業生と卒業予定者に対して就職及び内定状況を調査し、さらに、インターンシップ制度の利用拡大を図り、キャリアデザイン支援セミナーなどを通して会社就職担当者からの情報の収集と学生への伝達を徹底していく。

医学部医学科では、PBL（Problem-Based Learning:問題立脚型学習）チュートリアル教育については、症状を中心としたコースへと改めていく。地域医療対策協議会（行政、医師会、関係病院）を組織し、共同事業として平成17年度の学外臨床実習期間中に、へき地医療実習1週間を採用する。単なる臨床実習にとどめず、学生に対し、へき地の医療実態を把握させ、介護施設や老健施設での実習と保健所の活動にも参加させる。また、医師国家試験合格率の更なる向上に向けた対策の一環として、成績評価の厳格化や進学バリアの徹底を図り、成績不良者、留年者に対する個別指導を強化する一方で、成績優秀者への表彰制度も開始する。

医学部保健学科では、国家試験合格率の更なる向上に向けて、国家試験対策委員会の主導の下、国家試験出題基準と講義内容の整合性を再検討し、講義内容の充実を図っていく。また、教養教育の刷新に併せて専門カリキュラムを再検討し、国家試験出題基準を超えた付加価値を学生に身に付けさせるよう工夫する。複数教員指導体制を強化し、きめ細かな指導が行えるようにする。

薬学部では、薬剤師国家試験受験資格取得のための修業年限が6年に延長されることに伴う6年制学科とともに、研究者養成を軸とする4年制学科も併設するが、このような新たな教育課程の発足に対応させ、新制度の下で入学する学生が教育の実を効果的に挙げることができるよう、学部内の各種委員会が緊密に連携を図りつつ、新カリキュラムとシラバスを早急に整備する。

工学部では、これまでの実績を踏まえ、工学部FDシンポジウムなどで明確になった事項を改善・実施するための検討に入る。その中で、少人数教育・ゼミナール形式の一部に見られる改革課題、創成科目の一層の充実策、学力不足の学生に対する対処方策について具体的検討を行う。全講義科目で実施している授業評価アンケートのデータは、学部のFDシンポジウムや学科のFD研修で活用されているが、年度変化の分析によれば、実施率の向上とともにその全体平均は下降ぎみにあり、評価値向上に向けた対策を講ずることが不可欠である。なお、既に日本技術者教育認定機構（JABEE）による認定を受けた学

科以外の学科についても、可能な限りその認定を受けることとする。

【情報・社会貢献関係】

図書, 学術雑誌等の整備

図書, 学術雑誌その他教育研究上必要な資料が系統的に整備され, 有効に活用されているか。

【現状の説明】

学生用図書は、中央図書館だけでなく、工学部分館、医学部分館や各部局でも選定していたが、平成 16 年度から、職員で構成される選書委員会により全学的な観点から系統的に選定・収集する体制を整備した。また、選書委員会により、参考図書、シラバス掲載図書の所蔵状況を調査した上で発注するなど、図書の適切かつ効率的な購入を図った。

他の同規模大学と比べ、明らかに立ち後れている電子ジャーナル等の拡充を図るため、「学術情報基盤整備計画」を平成 16 年度上半期に企画・立案し、全学の部局長等のステイクホルダーに向け説明会・会議等を開催し、理解・協力を得た。この結果、本学での電子ジャーナルは前年度比 96%アップの 2,855 タイトルを利用することができるようになったほか、利用論文数でみると、例えば、Elsevier 社 Science Direct については前年度同期（1～3月）比で 215%アップの 45,253 論文のダウンロード（全文閲覧）があり、情報収集力の向上が図られた。

人文社会系部門に関しては、重複の削減と同一学部内での資料の共有を目的とした購入基準を策定し、同系部局と協議を重ねることで、各学部の理解・協力を得た。この結果、学部内での共同購入の実効が見られるようになり、資料の有効利用が図られつつある。また、洋書の購入ルートを新規開発し、この結果、114 冊の購入で 307 千円の節約効果を得た。

医学・自然科学系部門に関しては、自然科学系図書館の開館に合わせて、理学部、工学部、薬学部の学術雑誌の重複を調整し、共同購入及び利用が可能な体制の一端を整備した。これにより、節約できた経費は 2,041 千円になる。自然科学系の図書については、人文社会系とはニーズ・利用形態が異なるため、購入基準の策定には複雑な条件が伴うが、可能な分野・資料形態から基準化を図るよう検討中である。

【点検・評価】

全学的な観点からの選書体制により、バランスの取れた選書を行うことが必要であり、選書委員会による選書は、この点から評価できる。

研究大学として必須の学術情報利用環境の整備を、全学的な課題（「学術情報基盤整備計画」）として、全学的に説明し理解を得た点は評価できる。なお、電子ジャーナル・文献データベースの一部において充実は見られたものの、全体としてはまだ十分とは言えない。

【改善・改革に向けた方策】

中央図書館、医学部分館、自然科学系図書館の 3 館体制に応じた全学的な観点からの選書の仕組みを、中央図書館の職員だけでなく、自然科学系の教員も含めた組織に拡充する

とともに、新刊図書やシラバス図書の購入情報をホームページなどを通じて積極的に学生に広報するなど、利活用を促進することが必要である。

「学術情報基盤整備計画」に沿って電子ジャーナル、データベースの充実に努めること、なかでも特定分野のデータベースについては、受益者負担の原則から導入が困難なものが見受けられるが、国内外で高い評価を受け、かつ当該分野の教育研究には必要不可欠と見なされているデータベースについては、何らかの導入方策を検討する必要がある。このことは、研究大学として生き残るための必須の努力目標であり、部局と共に全学的に真剣に検討されるべきである。

自然科学系分野の図書にも、重複購入を排除するための基準を早期に策定し、人文科学系分野については雑誌の重複調整を進める必要がある。これらを実現するために、大学全体で共同利用が可能になるような体制の整備が前提であり、図書館委員会等で基本方針を策定する必要がある。

【情報・社会貢献関係】

社会貢献の実施

教育研究成果の社会への還元など地域・社会貢献事業が適切に行われているか。

【現状の説明】

社会貢献室や大学教育開放センターを中心として、教育・研究成果を一般市民を対象とした講演会・公開講座・シンポジウム等を通して積極的に情報発信するとともに、ホームページの活用、メールマガジンの発行、情報誌「地域とともに」の発刊など地域貢献事業情報の発信を積極的に行った。

地域・社会貢献事業としては、以下の事業のほか、多くの事業を展開した。

- ・ 市民への学習機会の提供を図るため、公開講座や市町村との共催による教員の派遣講座の実施等、本学の教育研究成果の社会への積極的な還元を目指した活動を展開した。
- ・ 地域の人材養成に貢献するため、県や市町村等と連携し、生涯学習の指導者養成のための講習や研修事業などを行った。
- ・ 市内中心部に情報発信拠点として開設したサテライト・プラザにおいては、本学教員による「ミニ講演」を開催するなど、研究成果の地域住民への還元を行った。なお、文部科学省からの財政支援によって、「法情報センター北陸」の事業の一環として市民への法情報の提供を行うことを予定している。
- ・ 本学の角間キャンパス里山ゾーン（74ha）を地域住民・学童の学習活動の場とした「角間の里山自然学校」においては、様々な自然体験型の生涯学習プログラムを展開した。また、里山に関する社会連携活動の拠点施設として、石川県白峰村の江戸時代豪農の古民家を創立50周年記念館「角間の里」として移築し、利用を開始した。
- ・ 子どもの理科大好きプランに対応した、ものづくり教室、ふれてサイエンスなどの事業を推進するとともに、金沢子ども科学財団と連携した子ども科学教室等の開催の指導、助言、運営等の支援を行った。

- ・ (財)石川県国際交流協会等と連携して、県内の小・中・高等学校の国際理解教室への外国人留学生派遣事業を実施するほか、地域の学校の国際理解教育に協力した。
- ・ 教育委員会及び学校等と連携した「初等中等教育支援事業」では、教師を目指す学生を県内学校への放課後チューターとして派遣するほか、教育委員会等の要請に基づき、中学生の職場体験「わく・ワーク」、高校生の職場体験を実施した。
- ・ 本学学生を「社会貢献室インターンシップ」として受入れたほか、大学開放の一環として、子ども見学デー・子ども参観日を実施した。

また、珠洲市タウンミーティング等の開催を通して、地域社会、企業等のニーズを把握するとともに、地域連携を推進するための地域交流フォーラムを開催した。

【点検・評価】

サテライト・プラザにおける「ミニ講演」、角間の里山自然学校の開設をはじめ、自治体等と連携した各種の多くの地域・社会貢献事業を展開しており、高く評価できる。

なお、多くの実施事業のうち、今後その事業の重点化を図り、そのプログラムを深化・発展させることが望まれる。

【改善・改革に向けた方策】

現在実施している各種の地域・社会貢献事業については、その事業の重点化を図り、住民参加型などそのプログラムを深化・発展させ、更なる内容の充実を図る必要がある。

また、現在社会貢献事業を広く推進する社会貢献室のほかに、組織として主に大学教育開放事業、地域社会交流事業を推進する大学教育開放センターが置かれているが、関連事業の実施においては、より一体的運営を図り、本学の地域・社会貢献事業を推進していく必要がある。

【病院関係】

診療体制の強化

臓器別診療体制の構築や新しい医療に対応した診療センターの設置など診療機能の強化が図られているか。

【現状の説明】

平成16年6月9日開催の第3回病院運営委員会において、各診療科及び中央診療施設等の専門医が横断的に参画し、各患者に高度な先進医療を提供することを目的とした、肝臓センター、北陸ハートセンター、炎症性腸疾患センターの設置について検討され、9月8日開催の第5回病院運営委員会において、各センターの規程を制定の上、設置した。また、本院ホームページに、各センターのお知らせとして診療内容等について掲載した。

肝臓センターは、肝臓疾患患者に高度な先進医療を提供するとともに、新たな医療開発や肝臓疾患に対する啓発及び広報を行っている。

北陸ハートセンターは、心臓及び大血管疾患患者に高度な先進医療を提供するとともに、新たな医療開発や心臓及び大血管疾患に対する啓発及び広報を行っている。

炎症性腸疾患センターは、炎症性腸疾患患者に高度な先進医療を提供するとともに、新

たな医療開発や炎症性腸疾患に対する啓発及び広報を行っている。

【点検・評価】

肝臓センター，北陸ハートセンター，炎症性腸疾患センターの設置は，特定機能病院としての使命でもある高度の医療の提供について，より内容が具体化されたものとして評価できる。従来は診療科ごとの縦割り診療が中心であったが，センター化することによって患者及びその家族に対し，高度の知識と技能を持った医療従事者が集約的かつ有効的に活動できる体制が整った。なお，既存の診療科との関連性の明確化，患者に対する責任体制の確立が課題である。

【改善・改革に向けた方策】

肝臓センター，北陸ハートセンター，炎症性腸疾患センターにおいては，高度な先進医療を推進するとともに，より機動的な体制とするためにも，既存の診療科との関連性を明確化することや患者に対する責任体制の確立が急務である。

平成17年度以降においても，診療科横断的な治療研究プロジェクトとして，以下の研究治療センター（仮称）の設置推進が課題である。

造血幹細胞移植研究治療センター，脳血管障害・痴呆等研究治療センターなど。

【病院関係】

医療サービスの向上

患者の満足度調査などを行い，医療サービスの向上が図られているか。

【現状の説明】

患者満足度調査は，医事課，栄養管理室，看護部において実施し，薬の待ち時間調査を薬剤部で実施した。これらの結果による改善事項については，患者サービス向上委員会の議題に挙げる等，関係部署へ指示し医療サービスの向上を図っている。

医事課では，平成16年8月に「外来患者用アンケート」を実施するとともに，平成16年8月末から9月にかけて「入院患者用アンケート」を実施した。そこで得られた意見を医療サービスに反映させている。具体的には，例えば，要望のあった「清掃はもっと丁寧にして欲しい。」を受け，9月開催の患者サービス向上委員会で報告し関係部署へ改善を指示した。また，外来患者用アンケートの結果から，各診療科へ予約から診療開始までの待ち時間の短縮に努めるよう指示した。

栄養管理室では，3週間毎に全入院患者に対して「食事に関するアンケート」を実施し，そこで得られた患者の意見を病院食に反映させた。集計結果と検討した項目は紙面にして各階患者食堂に掲示し，アナウンスするとともに開かれた栄養部門としてのサービスの向上を図っている。

看護部では，平成16年10月中に本院を退院した患者のうち入院期間が3日間以上の者を対象に「患者満足度調査」を実施した。その中で満足度が低かった，環境整備（下膳車の臭い・夜間見回り時の音），医療者間のチームワーク，退院後の生活指導の説明等に対

し、副看護師長研修を通じ改善を図った。

薬剤部では、処方箋発行から監査終了までの時間が45分を超えた場合、調剤業務の人員を増やすシステムをとっており、そのために平日9時30分、10時30分、11時30分の3回前記時間を記録している。この結果に基づき薬の待ち時間を抑えるように改善を図っている。

【点検・評価】

患者満足度調査等の結果から提示された改善事項については、十分に検討され迅速な対応がされており、評価できる。

なお、これらの調査については、部署ごとに実施しているためか調査項目に重複がある。また、部署によっては定期的継続的に実施されていない場合があり、追跡調査まではできていない面がある。さらに、外来及び入院患者用アンケートについては、診療科間の比較ができていない。

【改善・改革に向けた方策】

病院全体にかかる患者満足度調査及び各部署単位での患者満足度調査は、今後も継続的に実施するとともに、各部署単位での患者満足度調査の実施については、実施時期や他の部署との関連性を考慮し連絡調整を行って実施する必要がある。

患者満足度調査の調査項目には、継続的に調査を行う項目（清掃状況、待ち時間、職員の対応等）を設定するほか、年間及び年度間の改善状況の比較（追跡調査）ができる事項や診療科間の比較ができるような事項を盛り込むなど、更なる医療サービスの向上を目指し改善を図る必要がある。